

最近の為替市場の動向について

大和証券投資信託委託株式会社

<米ドルと円がともに下落>

10月6日(現地)の外国為替市場で、米ドル・円相場は一時、1995年5月以来およそ15年半ぶりの米ドル安値となる82円台後半となりました。米ドルは全面安の様相を呈しており、なかでもユーロに対しては今年2月上旬以来の安値となっています。また、円も米ドルに次いで弱く、ユーロは円に対して今年5月中旬以来の高値となる115円台半ばまで上昇し、豪ドルは9月中旬以降は80円台を回復しています。

こうした動きの背景には、追加的な金融緩和に軸足を移す日米両国と、緩和的な金融政策からの出口戦略を見据えるユーロ圏や、すでに利上げを開始している豪州との対比が強まっていることがあります。

<米国と日本の量的金融緩和規模の拡大が焦点に>

9月21日(現地)に開催されたFOMC(米国連邦公開市場委員会)声明でFRB(米国連邦準備制度理事会)は金融政策を現行のまま維持することを決定しましたが、同時に以下のような見解を示しています。

- ・過去数カ月の間に生産および雇用の回復ペースは鈍化した。
- ・現在のインフレの基調は物価安定と雇用最大化を促進する目標に合致する水準をやや下回っており、目標の水準に達するまで、当面抑えられた水準にとどまる可能性が高い。

そして、「景気回復への支援やインフレ率を目標水準に戻すため、必要なら追加緩和を実施する用意がある」との姿勢を表明したことで、近い将来の量的金融緩和規模の拡大観測がさらに高まり、米ドル全面安傾向が強まりました。

また、日本銀行も、10月5日に開催された金融政策決定会合の声明で「包括的な金融緩和政策」の実施を表明し、市場が想定していた以上に踏み込んだ強い金融緩和姿勢を明らかにしました。具体的には「現行では0.1%としている政策金利を0~0.1%とし、実質的なゼロ金利政策を実施する」ことや、「物価の安定が展望できると判断するまで、実質的なゼロ金利政策を継続する」、「多様な金融資産の買い入れを目的とした5兆円規模の基金の創設を検討する」としています。

日米両国が追加的な金融緩和措置に軸足を移したことが明確となり、低金利政策の長期化観測がさらに強まっています。一方で、ユーロ圏は、南欧加盟国のソブリン・リスク(国家の信用リスク)問題に苦しみながらも、リーマン・ショック問題に端を発した世界的な金融危機への対応策として採用した異例の金融緩和措置からの出口戦略を見据えております。また、豪州などではすでに利上げを開始しています。このような国との対比が強まり、米ドルと円が他の通貨に対して弱い動きにつながっています。また米ドル・円相場については、米国2年国債の利回りが0.4%を割り込み史上最低水準となっていることや、9月15日におよそ6年半ぶりに実施された本邦金融当局の大規模な円売り介入が、その後は明確に観測されていないことなどから、米ドルがじりじりと値を下げる結果となっています。

<今後の見通し>

異例の低金利政策が長期化しそうであり、状況に応じて量的金融緩和規模の拡大を明確に表明している米ドルや円が、為替市場で相対的に弱含みやすい展開が続きそうです。

足元では、日米の金融緩和強化観測を受けて、世界的に株価や資源価格、金(ゴールド)、新興国通貨が上昇するなど投資家のリスク選好姿勢が強まっています。

ただし、自国通貨高による輸出競争力低下に苦しむ韓国などアジア各国がドル買い介入を実施し、ブラジルでは過度な資金流入を抑制するため債券投資にかかる金融取引税を引き上げるなどの動きが見られます。一段の米ドル安は「世界的な自国通貨安競争」への懸念を強め、自由貿易を阻害する保護主義の台頭や、かたくなに自国通貨の上昇に抵抗する中国への批判が高まるなど、世界的に政治的な緊張が高まるリスクが想定されます。

しかし、自由貿易の恩恵が各国に認識されており、G20(20カ国・地域)首脳会議などの重要性が高まっているため、資本市場に影響を与えるような国際的な緊張の高まりは回避されることでしょう。また、米国や日本が、金融面からの景気下支えや低インフレからの脱却への意志を強めていることは、世界経済の減速懸念を弱めることにつながりそうです。資源国通貨や高い成長を遂げている国の通貨が、相対的に堅調に推移する傾向は維持されると見えています。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会